

証券コード 4395  
(発信日) 2026年3月9日  
(電子提供措置開始日) 2026年3月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号  
株 式 会 社 ア ク リ ー ト  
代表取締役社長 株 本 幸 二

### 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.accrete-inc.com/ir/stock/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクリート」又は「コード」に当社証券コード「4395」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。  
書面（郵送）による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日)午後1時(受付開始:午後12時30分)
2. 場 所 東京都千代田区西神田3-2-1  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 2階イベントホール  
※当社第12期定時株主総会の会場は、前回と同様に「ベルサール神保町」となっております。株主の皆様におかれましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第12期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第12期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項の記載を省略しております。
1. 事業報告の「新株予約権等の状況」
  2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  3. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  4. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎株主懇親会並びにお土産の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年3月27日(金曜日) 午後1時  
(受付開始：午後12時30分)

**場所** 東京都千代田区西神田3-2-1  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 2階イベントホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 書面（郵送）により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年3月26日(木曜日) 午後6時到着分まで

### インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年3月26日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

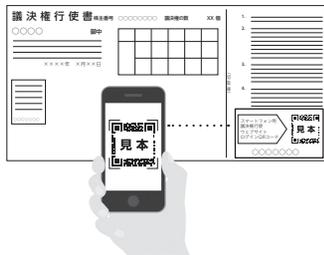
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ⑤ 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 事業報告

( 2025年 1月 1日から  
2025年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、物価上昇や海外需要の不透明感により、景況感には濃淡がみられました。企業活動面では、米国の関税政策をはじめとする不安定な国際情勢が下押し要因となった一方、インバウンド需要の回復や公共投資の拡大が下支え要因となりました。個人消費については、賃金上昇の動きがみられるものの、物価高が実質所得を圧迫し、節約志向が続くなど依然として力強さを欠く状況にあります。総じて、景気は持ち直しの兆しがあるものの限定的で予断できない状況です。

当社は、法人向けSMS配信事業を2010年に開始して以降、16年間にわたって、日本で法人向けSMS配信市場を創出・牽引し、現在では5,300社を超える企業にサービスを提供するなど、業界内で確固たる地位を確立してまいりました。本年度は、中期経営計画〔2025-2027〕で掲げた「SMS単一事業からの脱却」を具体化する段階にあり、AIやセキュリティを中心とした新規ソリューションの開発・事業化を本格的に進めております。コミュニケーション事業を基盤としながら、ソリューション事業及び投資・インキュベーション事業においても、事業領域の拡大と収益構造の転換に向けた取り組みを着実に進めております。

こうした取り組みの一環として、①2025年9月、シンガポールのCustIntCoPte. Ltd. との資本業務提携に向けた基本合意を締結し、同社の音声・顔画像解析技術「Insight Genie」を活用した当社製品「ANOTHER AI（アナザーアイ）」のユーザビリティ向上と両社の協業体制・技術連携の強化しております。②同月にはDigital Platformer株式会社と販売基本契約を締結し、「ANOTHER AI」の提供体制を拡充するとともに、DID/VIC連携を含む新たなセキュリティサービスの共同提案に向けた取り組みを進めております。③AI音声認証領域において、新たに生成AI及び音声認証や不正検知技術の分野で強みを持つシンガポールのVisionTech Pte. Ltd. との戦略的パートナーシップ契約を締結し、音声認証やAIによる不正検知をコールセンターシステムと連携させ、ディープフェイク音声の判別など、新たな脅威に対応する次世代型認証ソリューションの市場展開を進めております。

当社はAI及びセキュリティ領域を成長機会と位置づけ、これら複数の提携・開発プロジェクトを推進しておりますが、とりわけ2025年10月に締結した米国Forward Edge-AI, Inc. との合弁契約及び資本業務提携契約は、Forward Edge-AI Japan株式会社の設立により、同社の先端的な耐量子暗号通信技術を活用した量子コンピュ

ータ時代における暗号解読リスクへの対応を目的としたPQC（耐量子計算機暗号）をはじめとする次世代セキュリティ技術の社会実装を日本国内に推進する事業展開となります。今後も、AIとセキュリティ技術を融合した革新的なソリューションの創出を通じて、持続的な成長基盤の確立と競争優位性の強化を図ってまいります。

#### 業績全般の状況

このような事業環境と中期経営計画の下、3つの報告セグメントによる当連結会計年度の売上高は対前年同期比38.5%増の8,791,215千円となりました。

売上高については当社グループの主たる事業であるコミュニケーション事業が競合他社との厳しい価格競争もありながらも、6,515,895千円と国内SMS配信通数と海外アグリゲーター経由でのSMS配信通数がともに増加しており、安定した売上高を計上しております。新たなセグメントであるソリューション事業は一部本格的な稼働に至っておりませんが、GPUサーバー関連事業におけるコンテナデータセンター事業者向けの販売取引による売上が積みあがったこともあり、1,205,356千円となっており、投資・インキュベーション事業についても、やはり一部本格的な稼働に至っておりませんが、1,182,453千円となっております。

営業利益に関しては当連結会計年度では、新セグメントにおける導入コストの計上等がありました。配信数増加に伴う売上総利益の増加等の要因により、営業利益は対前年同期比で59.6%増となり、営業利益率は6.0%という結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,791,215千円（前年同期比38.5%増）、営業利益529,660千円（前年同期比59.6%増）となり、経常利益525,873千円（前年同期比58.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は307,771千円（前年同期比318.7%増）となりました。

当社の業容につきましては、主たる事業であるコミュニケーション事業の内、SMS配信サービスの市場環境は、2024年度から2029年度までの年平均成長率は24.8%増と見込まれ、「ミックITレポート2024年11月号」（デロイトトーマツミック経済研究所株式会社）、今後も成長を続けると予想されています。競合他社との価格競争は依然として継続しておりますが、そういった市場環境が引き続き堅調に推移したことにより、コミュニケーション事業における国内SMS配信及び海外アグリゲーター経由での配信がいずれも安定した成長を維持し、グループ全体の安定した事業成長を牽引しております。当社の事業多様化戦略を推進するソリューション事業においては、スクリーミー事業の売上、GPUサーバー関連事業の売上をそれぞれ計上しております。また、投資・インキュベーション事業においては、株式会社ズノー・メディアソリューション（以下、ZMS社という）が前第4四半期連結会計期間より、株式会社ズノー（以下、ズノー社という）が当第1四半期連結会計期間より、フォアグローブ株式会社（以下、FG社という）が当第3四半期連結会計期間より連結対象となり、これらの新規連結効果が売上高の増加要因となりました。

事業の収益性につきましては、SMS等での従来の本人確認認証等の用途に加え、連絡・通知での利用が拡大したことによる売上高の増加に伴い、配信数は前年同期比34.2%増加し、当社単体の売上総利益は前年同期比で23.4%増加いたしました。

当社は2025年2月10日に「事業多様化と構造改革」をテーマとした中期経営計画[2025-2027]を発表いたしました。本計画では、「超情報化社会におけるコミュニケート・プ

ラットフォームカンパニー」の実現に向けたSMS単一事業展開からの脱却を図り、前述した3つの事業セグメントでの事業領域拡大を図ることでの収益構造改革を行ってまいります。そのテーマの中心として、「AIテクノロジー」を活用した事業の構築、さらにもう1つの成長因子として「海外企業との提携／協業を行うなどの事業国際化」を進めていくことで、多様なメッセージサービス展開への挑戦やAI技術を含む独自のソリューションに取り組んでまいります。

#### セグメントの概況

当社グループは上記のとおり、当連結会計年度より、従来の単一セグメントから新たに設定した3つの報告セグメントへと移行しておりますので、セグメント別の情報を記載いたします。これは各セグメント別の事業収支を記載し、各報告セグメントに配分しない会社費用を調整額として表記することで、各事業単位の事業収支の明確化が果たすことが目的であります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益 計算書計 上額
	コミュニ ケーショ ン事業	ソリュー ション事 業	投資・イン キュベーシ ョン事業	計		
売上高	6,515,895	1,205,356	1,182,453	8,903,705	△112,490	8,791,215
セグメント 損益	1,136,464	△34,489	△17,462	1,084,512	△554,852	529,660

#### (コミュニケーション事業)

コミュニケーション事業はSMSをはじめとするメッセージングサービス事業活動を行う当社及び子会社にて構成されております。当セグメントにおける、各サービスの概況は以下のとおりであります。

##### a.国内SMS配信サービス

当連結会計年度において、まず国内SMS市場では競合他社との価格競争による販売単価については下落傾向が続いておりますが、SMS配信数は増加しております。今後はSMS市場の通数での優位性を活用し、LINEミニアプリ等のSNS系メッセージにおいても事業展開を進め、収益拡大を図ります。

#### b.海外（ベトナム）におけるメッセージングサービス

海外メッセージングサービスにつきましては現在ベトナムにおけるメッセージングサービスを行う子会社であるVGS社にて展開しております。当期のVGS社の事業は、SMS依存から多角化へ進み、OTTや各種ソリューション、リワード事業が成長して売上構成が大きく変化しました。2026年以降は業界別ノウハウを基盤に統合エコシステムを構築し、複数サービス同時利用を促す戦略へ移行する予定です。

#### c.メール配信サービス

子会社であるテクノミックス社により、安心メールシステムとして、引き続き、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段である「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しております。メール配信サービスの利用顧客は、少子化の影響を受け、提供対象となる学生数の減少に伴い、配信通数が減少傾向にありますが、販売代理店との連携強化による顧客拡大に注力し、収益拡大を図ります。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,515,895千円(前年同期比12.2%増)、セグメント利益は1,136,464千円(前年同期比88.1%増)となりました。

#### (ソリューション事業)

ソリューション事業は、AI及びセキュリティ分野を中心に、独自ソリューションの開発・事業化を進めております。

「ANOTHER AI」は、ビデオアナリティクス、ボイスアナリティクス、デジタルフットプリントの3つのプロダクトから構成され、「ヘルスアセスメント」（個人の心身の健康状態測定）、「HRアセスメント」（業務に対する適性分析）、「信用リスクアセスメント」（個人の信用リスク測定）といった用途で活用されます。BtoB向けカスタマイズサービス提供、オンライン販売サイトの開設を通じ、販路拡大に向けた体制整備を進めております。

「スクーミー事業」においては、高等学校向け販売代理店網の拡充を進めるとともに、義務教育や大学・地域行政との連携を通じて、新たな学習領域やビジネスモデルの拡充を図っておりますが、当第4四半期連結会計期間より、販売機能の一部をテクノミックス社に移管し、小中学校向けに事業展開している同社の販売ネットワークを活用して、自治体を通じたサービス導入を進め、事業連携の推進を図ってまいります。

当第4四半期連結会計期間にGPUサーバー関連事業の売上を計上しており、新たな事業カテゴリーの商品販売の企画展開と、当社グループおよび外部企業との連携・協業による領域拡大を図ってまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高1,205,356千円（前年同期比170.6%増）、セグメント損失は34,489千円となりました。

(投資・インキュベーション事業)

グループ各社との連携強化を通じて、事業シナジーの創出と新たなビジネス機会の拡大を進めております。ZMS社では、広告運用やクリエイティブ制作を通じたプロモーション支援を展開し、顧客企業の集客や認知向上を支援するマーケティング機能の強化を進めております。ズノー社では、入札情報プラットフォーム「入札王」においてAI技術を活用したデータ構造化や検索性の向上を図るほか、蓄積データを当社グループのマーケティング活動に活用する取り組みを進めております。さらに、FG社では、LINE関連事業で培ったノウハウを活かし、当社と共同で「SMS+LINE」を核とした次世代メッセージ配信プラットフォームの開発を推進しております。このように、アクリートグループ各社が相互に補完し合う体制を強化し、シナジーの最大化を目指してまいります。今後も引き続き、当社にとって親和性・事業シナジーのあるような、有益と判断した投資や国内外企業との提携／協業を推進していく所存です。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,182,453千円(前年同期比751.9%増)、セグメント損失は17,462千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は250,362千円であります。その主なものは、当社の各事業・サービスに係る自社ソフトウェアの開発・改修・機能追加であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の行使及び新株発行による721,600千円の資金を調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、株式会社ズノーの51%株式を取得したこと、フォーグローブ株式会社の51%株式を取得したこと、Forward Edge-AI Japan株式会社の60%株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (2023年12月期)	第 11 期 (2024年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	6,190,604	5,433,558	6,347,970	8,791,215
経 常 利 益(千円)	1,176,418	305,922	331,350	525,873
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	851,652	33,426	73,498	307,771
1 株当たり当期純利益 (円)	146.54	5.87	12.90	46.45
総 資 産(千円)	4,921,697	4,211,359	3,588,561	7,093,104
純 資 産(千円)	2,177,737	2,146,863	2,091,256	4,086,598
1 株当たり純資産 (円)	291.78	292.99	310.81	463.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (2023年12月期)	第 11 期 (2024年12月期)	第 12 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	4,568,629	3,643,820	4,205,269	5,935,798
経 常 利 益(千円)	1,193,024	343,543	386,310	577,214
当 期 純 利 益(千円)	836,464	90,258	254,289	398,448
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	143.93	15.86	44.64	60.13
総 資 産 (千円)	3,832,144	3,311,158	3,017,963	5,249,569
純 資 産 (千円)	1,680,254	1,729,832	1,994,122	3,761,300
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	294.62	302.68	347.26	506.24

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社テクノミックス	17,500千円	100%	メッセージ配信サービス
合同会社アクリートキャピタル	9,000	100	株式の保有
株式会社ズノー・メディアソリューション	10,000	100	広告エージェント
株式会社ズノー	75,385	51	データコンテンツサービス
フォーグローブ株式会社	63,380	51	SI・デジタルマーケティング
VietGuys J.S.C.	20,000,000千VND	51	SMS・メッセージング配信サービス

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項について今後の事業展開における重要な課題として認識し、取り組んでおります。

##### ① コミュニケーション事業を取り巻く事業環境の変化

当社は、社会変化とともに現れる前例のない情報社会の課題や変革、DX化やそれに伴う個人情報取扱いなど、激変するデジタル社会において、解決策を提供していくことが当社の成長ドライバーになり得ると認識しており、SMSをはじめとしたメッセージ手段を用いた社会課題解決への取り組みを推進していく事で利用用途の拡大を推進してまいります。

##### ② 多様なメッセージングチャネルとの連携強化

新たな事業セグメントである「ソリューション事業」「投資・インキュベーション事業」と連動して、セキュリティソリューションサービス、SNSメッセージ市場など、より幅広く顧客ニーズに対応することで新たな市場を開拓し、独自のマーケットのシェアを確保することが増収に繋がるものと考えております。連携を一層強化することにより、SMS配信サービスの営業体制を強化し、市場拡大とシェア拡大を図ることが重要な成長戦略であると認識しております。

##### ③ ソリューション事業における新サービス開発や新事業領域への進出

SMS事業との親和性を図りながら、当社の営業資産を活用して事業の多様化を図ってまいります。AIプロダクトによるソリューションサービスを取り扱うことで、コミュニケーション事業、投資・インキュベーション事業に関連・協業可能な事業領域の拡大に取り組めます。

社内プロジェクトやグループ会社によるメディアミックス事業の推進、SMS関連のソリューションの開発など、他事業との連携・協業による相互補完体制を構築することが当社の成長因子となるものと認識しております。

##### ④ 投資・インキュベーション事業からの企業構造改革・収益構造改革

新たな企業グループの構築、既存子会社の組織改革・統廃合、戦略的M&A、新サービス開発、事業提携を遂行してまいります。事業の多様化戦略のもと、係る資金調達の実施を含め、積極的な投融資とインキュベーションに取り組み、企業構造改革を図ります。新たな企業体制の構築が当社グループの業容拡大、企業価値向上に寄与するものと認識して、機動的な事業活動を展開してまいります。

##### ⑤ 人員体制の強化

営業人員体制においては、新規顧客獲得や新サービスの開発・推進などセールスマーケティング体制を充実させ、既存顧客や新規顧客予備軍に対するカスタマーサポート体制を強化して

まいります。

システム開発人員体制においては、新サービスの開発や新事業領域への進出のための技術開発力を高めつつ、AIを導入して開発環境の安定を図ってまいります。

事業開発人員体制においては、投資・インキュベーション事業拡大のためのM&Aや事業提携、新事業領域へ進出するためのマーケティング調査・研究開発力の強化を図ってまいります。

経営管理部門では、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制と柔軟なビジネスサポート体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化向上を図ってまいります。

全体としては、各部門での課題を解決・対応するための人材の確保や育成が必要だと認識しております。

また、グループシナジーの創出や子会社事業の成長戦略など、子会社経営を任せられる人材の確保や育成についても今後の当社グループの持続的な成長において重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
コミュニケーション事業	<p>(国内SMS配信サービス)</p> <p>国内において、事業所向けに、本人確認、通知・督促、業務連絡などの用途で携帯電話のSMS (ショートメッセージサービス) を配信するサービス「SMSコネクト」を展開。</p> <p>SMSとLINE通知メッセージを組み合わせたシームレスなマルチチャネルコミュニケーションサービスとして、「SMSコネクト for LINE」を展開。</p> <p>(メール配信サービス)</p> <p>国内において、学校や自治体向けに、学校・PTA・保護者間、住民と自治体間の連絡をメールでスムーズに行うためのシステム「学校安心メール」や「自治体安心メール」を提供するサービスを展開。</p> <p>(海外SMS配信サービス)</p> <p>海外において、事業所向けに、本人確認、通知・督促、業務連絡などの用途で携帯電話のSMS (ショートメッセージサービス) を配信するサービスを展開。</p>
ソリューション事業	<p>GPUサーバー関連製品販売及びAIプロダクトによるソリューションサービスを展開。音声・顔画像分析技術を活用した「ANOTHER AI」販売展開。IoTエッジデバイス「SchoolMy」販売展開。</p>
投資・インキュベーション事業	<p>事業多様化・領域拡大に貢献する事業・企業への投融資事業。対象企業の当社グループ会社化 (連結対象子会社化)。事業アライアンス・当社とシナジー効果が見込める有望なベンチャー企業への投融資及びインキュベーション。</p>

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
西日本営業所	大阪府大阪市中央区

② 子会社

株式会社テクノミックス	本社 (東京都千代田区)
合同会社アクリートキャピタル	本社 (東京都千代田区)
株式会社ズノー・メディアソリューション	本社 (東京都中央区)
株式会社ズノー	本社 (東京都港区)
フォーグローブ株式会社	本社 (東京都品川区)
VietGuys J.S.C.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
ForwardEdge-AI Japan株式会社	本社 (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション事業	81 (1)	7名減
ソリューション事業	4 (0)	0名
投資・インキュベーション事業	99 (11)	104名増
合 計	184 (12)	111名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
53 (1) 名	増減なし	43.0歳	3.92年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	398,500千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円
株式会社りそな銀行	149,440千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 7,710,158株

(注) 新株予約権の権利行使及び株式交付により、発行済株式の総数は1,732,658株増加しております。

(3) 株主数 5,427名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
B A N A 1 号 有 限 責 任 事 業 組 合	1,370,900株	18.45%
高 瀬 真 尚	449,820株	6.05%
ポ ッ ト ラ ッ ク 株 式 会 社	402,838株	5.42%
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	273,800株	3.68%
S I X S I S L T D .	164,000株	2.20%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	140,300株	1.88%
田 中 優 成	110,000株	1.48%
柴 田 将 弥	108,000株	1.45%
橋 本 公 裕	98,900株	1.33%
松 井 証 券 株 式 会 社	97,800株	1.31%

(注) 1. 当社は、自己株式を280,274株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (280,274株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	株本 幸二	経営全般
取締役副社長	田中 優成	コミュニケーション事業本部長
取締役	高瀬 真尚	投資・インキュベーション事業本部長 株式会社ズノー 代表取締役 株式会社ズノー・メディアソリューション 取締役 会長
取締役	山本 敏晴	経営管理本部長 株式会社ズノー 取締役
取締役	飯島 敬生	株式会社ズノー・メディアソリューション 代表取締役
取締役 (監査等委員)	諫山 弘高	公認会計士 諫山公認会計士事務所 代表 スターアジア不動産投資法人 監督役員
取締役 (監査等委員)	平尾 潤一	株式会社エンビット 代表取締役 インディゴ株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	佐藤 公亮	弁護士 フェアネス法律事務所

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 諫山弘高氏、平尾潤一氏及び佐藤公亮氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 諫山弘高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員) 佐藤公亮氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 小松匡氏、Chin Yeu Yao氏、大島智樹氏、川上聴氏は、2025年3月28日付で取締役を任期満了に伴い退任しております。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	85,500	85,500	—	—	9
(うち社外取締役)	(1,800)	(1,800)	(—)	(—)	(2)
取締役 (監査等委員)	10,800	10,800	—	—	3
(うち社外取締役)	(10,800)	(10,800)	(—)	(—)	(3)
合 計	96,300	96,300	—	—	12
(うち社外役員)	(12,600)	(12,600)	(—)	(—)	(5)

(注) 上記の報酬等の総額には、2025年3月28日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 2名及び社外取締役2名を含んでおります。

##### ②非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

##### ③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2024年9月30日開催の臨時株主総会において年額240,000千円以内 (うち社外取締役分100,000千円以内) にと決議しております (使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は6名 (うち社外取締役0名) です。取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

2024年9月30日開催の臨時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。) に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき決議しており、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額100,000千円以内、また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間200,000株以内 (ただし、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。) とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値 (同日に取引が成

立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定すると決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、取締役等の報酬について、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針とし、具体的には、監査等委員である取締役を除く取締役については、固定報酬である基本報酬、単年度の業績目標の達成に向けたインセンティブとしての年次業績連動賞与、及び中長期的な企業価値の創造に向けたインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。監査等委員である取締役の報酬は、独立性を担保する観点から基本報酬のみで構成されております。

業績連動報酬を除く金銭報酬(以下「固定金銭報酬」という)、業績連動報酬、及び非金銭報酬の額等の決定に関しまして、次のとおり方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)を定めております。

固定金銭報酬である基本報酬として、月例の固定報酬を支給します。個人別の支給額は、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、各取締役の役位等を総合的に勘案して、具体的な金額を決定いたします。

監査等委員である取締役を除く取締役に対する年次業績連動賞与として、財務指標の目標達成度を勘案して額が算定される現金報酬を、毎年一定の時期に支給いたします。業績指標としては、中期経営計画でも重要視している指標である「連結売上高及び連結営業利益」を採用し、目標達成度合を評価し、基準額の0%から200%の範囲で支給額を変動させます。さらに、代表取締役社長以外の取締役については、「業績指標達成に寄与した独自のパフォーマンス」、「課題への対応力」、「事業環境等への先見性」、「目標へのコミットメント力」と「人材育成」の5つの項目をトータルで個人業績を評価し、標準を超える貢献が認められた場合には、基準額に対し最大25%の上乗せを行うものとします。

非金銭報酬としては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを強化するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役を除く取締役を対象に譲渡制限付株式報酬を交付します。譲渡制限付株式報酬は、毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の当社普通株式を交付します。譲渡制限付株式報酬として取締役に割り当てる当社の普通株式は、年20万株以内とします。当社と取締役との間で、①当社の役員に在任する間は割当てを受けた当社の普

通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を含む内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、譲渡制限解除後3年を経過する日までの間に、その在任期間において一定の非違行為を行い、その他の一定の事由が生じたことが認められた場合に、取締役会の決議により、当該普通株式の全部又は一部の返還、もしくは当該株式の時価相当額の金銭の支払いを請求することができるものとします（クローバック）。

#### ⑤報酬の種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態に属する企業の報酬水準及び報酬ミックスを参考に、また、当社の従業員給与の水準、社会情勢等を考慮し、概ね次の割合を目安といたします（業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬については基準額の割合）。

役位	基本報酬	年次業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬
代表取締役	77%	9%	14%
取締役	82%	9%	9%

報酬水準及びミックスは、当社の経営環境、及び同輩企業、同業他社の状況その他の事情を勘案し、適宜見直しを行うものとします。

#### ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬内容は、株主総会決議、及び本方針に基づき、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定するものとしますが、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、代表取締役は、個人別の基本報酬の額、年次業績連動賞与の基準額、業績指標の目標値（最小・標準・最大）及び個人業績の評価、譲渡制限付株式報酬の基準額、その他の個人別の報酬内容の決定にあたり、事前に社外取締役と協議を行い、当該協議結果を尊重して各決定を行うものとします。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定するものといたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)諫山弘高氏は、諫山公認会計士事務所代表及びブスターアジア不動産投資法人監督役員であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)平尾潤一氏は、インディゴ(株)の取締役及び(株)エンビット代表取締役であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)佐藤公亮氏は、フェアネス法律事務所弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 大島 智 樹	<p>当事業年度中の在籍期間に開催された取締役会3回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業経営に係る豊富な経験と高い見識から、取締役会では議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、任意設置の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問事項につき審議を行うほか、決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>社外取締役として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>
社外取締役 川上 聰	<p>当事業年度中の在籍期間に開催された取締役会3回の全てに出席いたしました。</p> <p>システム開発事業における豊富な経験と当該経験を通じて培った企業経営やコーポレートガバナンスにおける高い見識から、取締役会では議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、任意設置の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問事項につき審議を行うほか、決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>社外取締役として、人材開発への深い知見を活かし、当社従業員へのヒアリング等を行い、その結果を取締役会で報告し、経営層へ課題や解決策についての助言を行いました。</p>
社外取締役(監査等委員) 諫山 弘 高	<p>当事業年度中の在籍期間に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>監査等委員会の委員長として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>

<p>社外取締役(監査等委員) 平 尾 潤 一</p>	<p>当事業年度中の在籍期間に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>事業開発、組織構築における高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>監査等委員会の委員として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>
<p>社外取締役(監査等委員) 佐 藤 公 亮</p>	<p>当事業年度中の在籍期間に開催された取締役会14回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>監査等委員会の委員として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>

(注) 当事業年度に開催された取締役会14回のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は過年度の監査実績、当社の事業規模等をもとに、監査計画、監査体制、監査時間等を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Viet Guys J.S.C.については、Ernst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,577,613</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,141,402</b>
現金及び預金	1,317,098	買掛金	616,942
売掛金	2,640,561	短期借入金	609,150
商品	95,103	1年内返済予定の長期借入金	165,515
前払金	3,116	役員賞与引当金	10,000
前払費用	292,099	賞与引当金	1,066
その他	233,196	未払法人税等	184,042
貸倒引当金	△3,561	未払金	117,156
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,515,490</b>	未払費用	133,354
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>32,009</b>	預り金	15,146
建物	24,010	その他	289,027
工具、器具及び備品	7,999	<b>固 定 負 債</b>	<b>865,102</b>
その他	0	社債	20,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,880,621</b>	長期借入金	632,771
のれん	570,996	繰延税金負債	202,626
顧客関連資産	728,174	退職給付に係る負債	8,202
ソフトウェア	376,401	その他	1,502
その他	205,049	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,006,505</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>602,860</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	371,655	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,403,177</b>
差入保証金	57,182	資本金	736,334
破産更生債権等	179	資本剰余金	1,409,136
繰延税金資産	97,387	利益剰余金	2,072,782
その他	86,767	自己株式	△815,076
貸倒引当金	△10,312	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>39,414</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,093,104</b>	為替換算調整勘定	39,414
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>9,541</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>634,466</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,086,598</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,093,104</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		8,791,215
売上原価		6,677,974
売上総利益		2,113,240
販売費及び一般管理費		1,583,580
営業利益		529,660
受取替外収	9,474	
利息差	2,183	
その他	6,341	17,998
営業外費用		
利息	12,802	
その他	8,983	21,785
経常利益		525,873
特別引当金戻入額	2,800	2,800
特別損失		
段階取得に係る差損	6,060	6,060
税金等調整前当期純利益		522,612
法人税、住民税及び事業税	226,755	
法人税等調整額	△40,406	186,348
当期純利益		336,263
非支配株主に帰属する当期純利益		28,492
親会社株主に帰属する当期純利益		307,771

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,713,383</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,470,168</b>
現金及び預金	701,821	買掛金	469,059
売掛金	1,792,118	短期借入金	600,000
商品	95,103	1年内返済予定の長期借入金	129,840
前払費用	30,053	役員賞与引当金	10,000
未収消費税等	57,677	未払金	88,360
その他	36,608	未払費用	11,982
<b>固定資産</b>	<b>2,536,186</b>	未払法人税等	151,779
<b>有形固定資産</b>	<b>26,067</b>	預り金	8,899
建物	20,304	その他	247
工具、器具及び備品	5,762	<b>固定負債</b>	<b>18,100</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>158,115</b>	長期借入金	18,100
ソフトウェア	102,518	<b>負債合計</b>	<b>1,488,268</b>
その他	55,597	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,352,002</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,751,759</b>
投資有価証券	314,473	資本金	736,334
関係会社株式	1,920,150	資本剰余金	1,409,136
差入保証金	24,676	資本準備金	1,385,300
長期貸付金	58,600	その他資本剰余金	23,836
破産更生債権等	179	<b>利益剰余金</b>	<b>2,421,364</b>
繰延税金資産	23,716	その他利益剰余金	2,421,364
その他	20,518	繰越利益剰余金	2,421,364
貸倒引当金	△10,312	<b>自己株式</b>	<b>△815,076</b>
		新株予約権	9,541
<b>資産合計</b>	<b>5,249,569</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,761,300</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,249,569</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2025年 1月 1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,935,798
売上原価		4,428,194
売上総利益		1,507,604
販売費及び一般管理費		926,210
営業利益		581,393
営業外収益		
受取利息	2,087	
業務受託料	3,970	
為替差益	1,158	
その他	415	7,632
営業外費用		
支払利息	6,934	
その他	4,876	11,811
経常利益		577,214
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,800	2,800
税引前当期純利益		580,014
法人税、住民税及び事業税	173,051	
法人税等調整額	8,514	181,565
当期純利益		398,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社アクリート  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクリートの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ

の他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社アクリート  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクリートの2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネットを經由したオンラインビデオ会議システム等の手段も活用しながら、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社アクリート 監査等委員会  
監査等委員 諫山 弘高 ㊞  
監査等委員 平尾 潤一 ㊞  
監査等委員 佐藤 公亮 ㊞

(注)監査等委員 諫山弘高、平尾潤一及び佐藤公亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき5円 総額は37,149,420円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）が任期満了となります。中期経営計画に基づき、目標の達成と課題解決のため、ガバナンス体制・経営体制の一層の強化、新たな事業領域での収益化を図るため、取締役を1名増員し、6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	株本 幸二 (1959年5月21日)	1983年4月 丸紅(株) 入社 1987年10月 丸紅米国会社 出向 1990年4月 AT&T Inc.との合併会社Safari Systems 設立 2002年4月 マイティカード(株)出向 代表取締役社長 2010年4月 丸紅(株) ITネットワークビジネス部長 2012年4月 丸紅(株) 金融・物流・情報部門長代行兼 ICTサービスビジネス部長 2013年4月 丸紅(株) 情報・金融・不動産部門長代行 2014年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・金融・不動産部門長代行 2015年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流本部長 2016年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流・ヘルスケア本部長 2019年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・不動産本部長 アルテリア・ネットワークス(株) 代表取締役社長CEO 2024年3月 当社 代表取締役会長 2024年8月 当社 代表取締役社長（現任）	一株
<p><b>【選任理由】</b> 株本幸二氏はIT/通信系の業界を中心に幅広い業界で長年にわたる複数の企業での執行役員や取締役、上場企業を含めた企業の代表取締役を務める等、経営に関する幅広い見識と経営者としての幅広い経験を有しており、当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮して経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	たなか ゆうせい 田中 優成 (1968年5月25日)	1993年4月 (株)トーメン (現豊田通商(株)) 入社 2007年5月 インディゴ(株)入社 2014年5月 当社取締役 2015年6月 当社取締役辞任 2017年8月 当社入社 セールス・マーケティング部 門ゼネラルマネージャー 2018年3月 当社専務取締役 セールス・マーケティ ング部門ゼネラルマネージャー 2019年1月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2024年8月 当社代表取締役副社長兼コミュニケーシ ョン事業本部長 2025年3月 当社取締役副社長兼コミュニケーション 事業本部長 (現任)	110,000株
<b>【選任理由】</b> 田中優成氏は業過に対する豊富な経験と見識に基づき、当社代表取締役副社長として、経営の一翼を担い、企業価値の向上に貢献してきたことから、当社の事業拡大及び経営に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	たかせ まさなお 高瀬 真尚 (1961年12月9日)	1985年4月 放送作家活動開始 (フリーランス) 1993年10月 (株)ジーワン設立 専務取締役 2004年7月 (株)ズノー設立 代表取締役 (現任) 2013年4月 (株)ズノー・メディアソリューション設立 代表取締役 (現在は取締役会長) 2024年9月 当社取締役 2024年12月 当社取締役社長室長 2025年9月 当社取締役投資・インキュベーション事 業本部長 (現任)	449,820株
<b>【選任理由】</b> 高瀬真尚氏はITメディアサービス・放送業界を中心に長年にわたり複数の企業での経営経験があり、新規事業開発に高い見識と知見を有することから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	やまもと としはる 山本 敏晴 (1963年10月4日)	1988年4月 (株)ヒューマックス 入社 1996年9月 (株)新声社 入社 2000年6月 (株)オフィス・トゥ・ワン 入社 2001年2月 オートバイテル・ジャパン(株) 入社 2002年11月 (株)アイ・シー・エフ 入社 2012年1月 (株)ズノー 取締役 (現任) 2013年6月 (株)ホリデー 取締役 2024年9月 当社社外取締役 2024年10月 当社取締役経営管理本部長 (現任)	－株
<b>【選任理由】</b> 山本敏晴氏はメディア関連企業を中心に幅広い業界で管理業務を務める等、経営管理に関する経験を有することから、当社の経営管理の適正化に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	飯島 敬生 (1970年2月28日)	1986年3月 陸上自衛隊生徒課程 入隊 1989年4月 (株)レイテック 入社 1992年8月 (株)アド・フルー 入社 1995年10月 (株)秀美 入社 1999年3月 (株)明響社 入社 2001年2月 (株)ウェットウェア 入社 2004年8月 (株)ベルウエール 入社 2011年1月 (株)ズノー 入社 2014年7月 (株)ズノー・メディアソリューション 取締役 2024年9月 当社取締役(現任) 2025年4月 (株)ズノー・メディアソリューション 代表取締役(現任)	一株
<b>【選任理由】</b> 飯島敬生氏は、IT・Web広告業界を中心に幅広い事業領域で長年にわたり事業開発・事業推進の責任者を務める等、高い知見と経験を有することから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	※ 畑野 裕亮 (1977年2月15日)	1998年2月 有限会社ウエイズ設立 取締役社長 2002年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 入社 2006年10月 フォーグロブ株式会社設立 代表取締役(現任)	一株
<b>【選任理由】</b> 畑野裕亮氏は、SI・デジタルマーケティング、マーケティングソリューション分野を中心に幅広い事業領域で長年にわたり事業開発・事業推進の責任者を務める等、高い知見と経験を有することから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告21頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	諫 山 弘 高 (1975年3月24日)	2000年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現：EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年6月 公認会計士登録 2008年2月 諫山公認会計士事務所 代表 (現任) 2016年4月 さくら総合リート投資法人 監督役員 2024年3月 当社取締役監査等委員 (現任) 2025年10月 スターアジア不動産投資法人 監督役員 (現任) (重要な兼職の状況) 諫山公認会計士事務所代表 スターアジア不動産投資法人監督役員	一株
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 諫山弘高氏は、公認会計士として財務・会計面で高度な専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業会計、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	平尾 潤一 (1975年1月9日)	1996年2月 インディゴ(株) 入社 1999年7月 インディゴ(株) 取締役 (CTO) 2002年2月 インディゴ(株) 代表取締役 2008年7月 インディゴ(株) 取締役 (現任) 2020年10月 (株)エンビット 代表取締役 (現任) 2024年3月 当社取締役監査等委員 (現任) (重要な兼職の状況) インディゴ(株)取締役 (株)エンビット代表取締役	一株
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 平尾潤一氏は、長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業経営、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
3	佐藤 公亮 (1981年9月8日)	2008年12月 弁護士登録 フェアネス法律事務所 入所 (現任) 2024年3月 当社取締役監査等委員 (現任) (重要な兼職の状況) フェアネス法律事務所弁護士	一株
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 佐藤公亮氏は、弁護士として法務全般の高度な専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業法務、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 諫山弘高氏、平尾潤一氏及び佐藤公亮氏は、社外取締役候補者であります。
2. 諫山弘高氏、平尾潤一氏及び佐藤公亮氏の監査等委員である取締役の選任が承認された場合は、当社と各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、諫山弘高氏及び佐藤公亮氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 平尾潤一氏は、BANA1号有限責任事業組合の組合員であります。BANA1号有限責任事業組合は当社の大株主であり、当社発行株式の18.45%（自己株式控除後）を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田3-2-1  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 2階イベントホール  
電話番号 03-3263-9621

※当社第12期定時株主総会の会場は、前回と同様の「ベルサール神保町」です。  
※近隣には「ベルサール神保町アネックス」もございますので、  
ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



### 交通のアクセス

- |               |        |         |        |
|---------------|--------|---------|--------|
| ・東西線          | 「九段下駅」 | 7番出口より  | 徒歩 3分  |
| ・半蔵門線・新宿線     | 「九段下駅」 | 5番出口より  | 徒歩 4分  |
| ・半蔵門線・新宿線・三田線 | 「神保町駅」 | A2番出口より | 徒歩 5分  |
| ・三田線          | 「水道橋駅」 | A2番出口より | 徒歩 11分 |
| ・JR           | 「水道橋駅」 | 西口出口より  | 徒歩 8分  |

(ご注意)

※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。